

スペシャリストに聞く **税・ビジネス**

個人や法人も知って納得、税やビジネスのこと。

File
03

ビジネスオーナーのタックスリターン

ビジネスを始めようと考えているけど、ビジネスでもタックスリターンは必要なの？ 必要な場合、まずは何から準備したらいいのか？



オーストラリアでは、いつでもビジネスが始められます。「すぐに始めたい」、「もうすでに始めている」という方もいらっしゃると思います。ただ、今回はビジネスについてではなく、『ビジネスオーナーのためのタックスリターン』に関連した内容をお話ししましょう。

実は、ビジネスを始めるにあたり、最初に考えなくてはならないのは、誰がビジネスを行うかです。「自分でしょ？」ということになると思いますが、自分が行うのは『自分のABNを使って行う Sole Trader (個人事業主)』という形態のみです。オーストラリアには、あと他に3つの形態でビジネスをする実体があります。代表的なのは皆さんもご存じの『会社(法人)』です。会社でビジネスを行う場合は、自分はあくまで会社の従業員であり、契約など表に立ってビジネスを行うのは会社となります。例えば、あの日本のロボットアニメ“機動戦士ガンダム”でいうと、戦うのは(ビジネスを行う)ガンダムであり、アムロではありません。アムロはあくまでガンダムを操縦して、戦うだけです。つまり、アムロ(オーナー/社長)がビジネスをする人、ガンダムが会社となります。どの形態でビジネスを行うかによって、税金、リスク、費用などを考慮に入れる必要があり、ビジネスを始める際は、ぜひ専門の会計士に相談されることをお勧めします。

次に、ビジネスを始めると売り上げを上げようと広告など、攻撃面について目がいきますが、守らなくてはならない順守事項が必ずあります。そのうちのひとつが、タックスリターンです。ビジネスの収入は立派な課税所得(税金のかかる収入)なので、毎年タックスリターンでビジネスの収入を申告する義務があります。雇われているわけではないので、収入と経費の記録(記帳)を自分が記録しなくてはならず、雇われている時のように雇用主が作成するPAYG ペイメントサマリーのようなものではありません。全て自分で管理します。

さて、記帳方法ですが、ノートに書いたり、エクセルを使ったり、会計ソフトを使ったりします。人を雇っていなかったり、ビジネスが小規模のうち是一年分まとめて領収書を足し合わせたり、エクセルにまとめてもよいでしょう。どのような記帳方法がよいか、どのように記帳をすべきかはビジネスの規模、GST登録の有無、人を雇っているか、などにもよります。

もし、GSTを登録して、人を雇っているビジネスでしたら、できれば会計ソフトの利用をお勧めします。エクセル利用だと安価に済むのですが、エクセルはその人のセンスがでます。よくあるのが、本人しかわからないエクセル・データを作り、第3者が見て、何をやっているのか理解できない記帳となってしまうことがあります。また、ビジネス専用の銀行口座を作り、ビジネスだけの入出金を管理する、ということも大切です。そうすることで記帳も楽になります。記帳方法も会計士がアドバイスすることが可能です。

会計記帳は、ビジネスの売り上げを上げる目的ではありません。あくまで、やらなくてはならないからするだけのものです。ビジネスは売り上げを上げ、繁栄させることが第一ですので、できる限りエネルギーと時間はそのビジネスの方に向けて、記帳の手間を省き、時間とエネルギーを有効に使うことが大切となるでしょう。

賀谷祥平 Shohei Kaya

豪州公認会計士、豪州登録税理士、米国公認会計士。上智大学経済学部、James Cook University MBA、University of New England 会計大学院、卒業。Ezy Tax Solutions Pty Ltd 代表取締役。また、2001年、騎手を志し豪州の競馬学校に入学。2003年、ニューサウスウェールズ州Coffs Harbour 競馬場にて騎手デビュー。現在は、クイーンズランド州北部の競馬場で騎乗。

